

4 番 おはようございます。通告1番、4番議員、清水亜樹です。通告にしたがいまして、全国学力・学習状況調査について質問いたします。

先月、安倍首相が第98代の内閣総理大臣に指名され、第4次安倍内閣が発足しました。安倍総理は生産性革命と人づくり革命を両輪に少子高齢化に立ち向かうと強調しており、また教育支援のさらなる充実の方針を示しました。本年3月には新学習指導要領が告示され、小学校高学年の英語の教科化やアクティブラーニングの導入など2020年、中学校においては21年の全面実施に向けてまさに対応に取り組んでいるところと承知しております。

さて、全国学力・学習状況調査は平成19年度から始まり、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらにそのような取り組みを通じて教育に関する継続的な検証・改善サイクルを確立することを目的として実施されております。

本年も4月18日に小学校6年生と中学校3年生を対象に、国語と算数、数学の教科に関する調査に加え、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問紙調査が実施されました。本町でも小学校、中学校の4校で実施され、その結果概要が公表されました。

次代を担う子どもたちの教育には、保護者のみならず町民の皆さんの関心も高いと感じております。

そこで以下の質問をいたします。

1、調査結果の公表に関しては、学力の一部の測定であることなどや、序列化や過度な競争が生じないように十分な配慮が重要としている一方で、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要であると、文科省の実施要領にあります。平均正答率の具体的な数値を公表する考えをお伺いいたします。

2、昨年度に比べ中学生の各教科で低い正答率となっているようですが、その要因と今後の取り組みをお伺いいたします。

3、教科に関する調査の結果を踏まえた教育長の見解をお伺いいたします。

4、質問紙調査の結果を踏まえた教育長の見解をお伺いいたします。

以上、登壇での質問といたします。

議長 答弁願います。町長。

町

長 通告1番、清水亜樹議員の全国学力・学習状況調査についてというようになりました。小学生においては5年生までの課程、中学生においては2年生までの課程を、6年また3年生になって4月にこの試験がというようなことでございます。今いろんな教育論議がされておるところでございますが、問題はいわゆる小学生課程の学ぶべきことを学べずに、理解できずに大学まで進学できるような世の中になったと、このところが1つ課題じゃなかろうかなというような論評を出される方もあるわけございまして、問題は小学校の算数がわからないのが中学へいって数学をやってもまるっきりわからないわけございまして、この辺のところの日本の義務教育制度をどう変えていくかというようなことも、私は大きな課題の1つではなかろうかなと思いますし、義務教育9年間で終われば基礎的な学力をきちっと身につけて、そしてその後で高校なりまた大学なり高等教育を受けるというようなことが、高等教育を受けるための礎になくってはならないわけでございますが、ちょっとその辺のところが今いわゆる義務教育課程で履修してそのことがわからずに高校にいて、高校でそれを復習をさせているというような状況が今日あるわけございまして、この辺のところについては学習状況等も、どの程度の学力があるのかというようなことを認識した上で進級をしていくというような制度も必要じゃなかろうかなという声もあるわけでございます。しかしながらそこまで至らないわけでございますが、国では大体全国的にどの程度かというような状況把握をするためにこの実施制度を取り入れたというようなことでございます。

詳細につきましては、教育長のほうから答弁を自席でさせますのでよろしくをお願いします。

教 育 長

全国学力・学習状況調査について4点の御質問をいただきましたので、順次お答えさせていただきます。

議員御指摘のとおり、全国学力・学習状況調査は平成19年より全国の小中学校の最高学年全員を対象として行われている調査で、毎年4月の第3もしくは第4火曜日に実施しております。この間、抽出による実施や東日本大震災の影響での中止等もございましたが、現在は悉皆による全員調査で実施されています。また、この全国学力・学習状況調査が実施される際、1960年代に悉皆で行われた全国中学校一斉学力調査、いわゆる全国学力テストが4年間で中止になったことが話題になりました。その経験も踏まえつつ、現在に至っているものと理解しています。

さて、全国学力・学習状況調査に関する御質問につきましては、今までも何名かの議員から頂戴しております。その間、本調査の目的も変わ

っておりませんので、同じ内容でお答えすることもあります。御理解くださいますようお願いいたします。

それでは1点目についてお答えいたします。平成26年度より調査結果の取り扱いについての留意点に変更されているのは周知のとおりです。教育委員会は設置管理する学校の状況について、それぞれの判断において公表することが可能になりましたが、個々の学校名を明らかにした公表を行うことについてはその教育上の影響等を踏まえ、必要性について慎重に判断することとされています。特に、平均正答数や平均正答率などの数値について、一覧での公表やそれらの数値により順位を付した公表などは行わないこととされていることに加え、調査の目的や調査結果は学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることなどを明示することとされ、過度の競争や序列化につながるような公表はしないように指示がされております。また、一部の地方自治体で首長による実施要領の間違った解釈がされ、実施要領に反する取り扱いがあったことから、平成27年度より本調査の職務権限は教育委員会にあることがより一層明確に示されました。

大井町では学校数が限られている上、小規模校もあることなどから、序列化や個人の特定などにつながるものがないよう、数値での公表は控えております。

続いて2点目の御質問にお答えいたします。本調査の目的は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるとされています。

「昨年度と比べ、」との御質問ですが、調査対象の生徒が異なることを踏まえると、昨年度と今年度の比較による正答率の変化を見ることが、児童生徒の学力や学習状況の把握・分析、教育施策の成果と課題の検証につながることは必ずしも言えません。さらに、実施要領の別紙、「調査結果の活用」では、教育委員会においては平成32年度以降、小学校調査と中学校調査の結果の関係についての継続的な把握・分析結果を踏まえた、教育施策の改善・充実に取り組むことができることとされました。これには生徒一人一人の調査結果を扱うことから、その整備に慎重を期しているところですが、経年変化による比較だけではなく、調査対象の学年の生徒が小学校から中学校へと進学する中で、どのような成長が見られたのかを分析していくことが必要となります。その上で、今年度の中学校の調査結果の傾向を分析しますと、小学校調査時よりも調査結果B「活

用」において若干の向上が見られました。ただ、調査結果A「知識」では依然として課題が見られます。

今後の取り組みといたしましては、小・中学校の調査結果とともに、11月の広報紙にて広く町民の皆様にお知らせをしております。中学校の数学では「数と式」における基本的な計算問題において、県の平均正答率との開きがあり生徒の正答数の分布にも広がりが見られることから、より多くの生徒に基礎・基本の習得ができるよう指導の充実を図っていきたいと考えております。ふだんの授業から既習内容の振り返りを計画的に行うとともに、生徒一人一人が基礎・基本を習得できるよう反復学習できる場を設け、継続的に取り組んでまいります。

また、調査結果B「活用」において向上が見られたのは、町の学びづくり研究会の授業研究で取り組んできた、「学び合い・伝え合う」学習の成果と捉えております。生徒間で学び合う姿が多く見られるようになったことも生かし、学年全体で学力向上が図られるよう、その仕組みづくりに取り組んでまいります。

3点目の御質問にお答えいたします。まず、3点目、4点目の御質問いずれにも言えることですが、本調査の目的に沿い調査結果を踏まえ、学校における児童生徒の教育指導の充実や学習状況の改善に役立てていくとともに、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立していきたいと考えております。

中学校の教科に関する調査結果・分析については先ほど申し上げたとおりですが、小学校の調査結果については県の平均正答率と比較して全ての教科、内容においてほぼ同程度の結果でした。

また、いずれの教科も無解答率、いわゆる解答欄を空白で出す割合が全国や県よりも下回っており、解答しようと取り組む姿勢が伺えました。国語については目的や意図に応じ、内容の中心を明確に書くことはよい結果が見られました。一方で、考えの共通点や相違点を整理しながら、進行に沿って話し合うことに課題が見られました。引き続き、みずからの考えを書いて整理する場を保障するとともに、ペア学習やグループ学習を効果的に取り入れながら、共通点や相違点を意識した話し合いができるよう指導の充実を図っていきたいと考えております。

算数については、示された資料から必要な数値を選びその求め方と答えを記述することや、誤差のある測定値の平均を求める式の判断については、県の平均正答率と差異がない、もしくは高い傾向にありました。一方で、割合における基準量と比較量の関係の理解、2つの数量の関係の一般化と決まりの記述については、県の平均正答率よりも低い傾向に

ありました。特に割合については、日常生活の中で百分率が用いられる事象と関連づけながら基準量と比較量をおさえるとともに、割合を整数であらわすわかりやすさに気づかせられるよう指導していきたいと考えております。

今回の調査結果を踏まえ、既に各学校では今後の指導のあり方についても学校内で共通理解を図り取り組んでいるところです。教職員には指導・改善が必要な内容について、県より提示された改善のポイント等も示しながら、引き続き授業研究、研修事業等を通して指導方法や配慮事項について確認をしていきます。

続きまして、4点目の御質問についてお答えします。質問紙調査についても、11月まち広報紙にてその概要をお示ししたところではございますが、ここでは特徴として2点申し上げます。

1点目は道徳性の向上です。小・中学校において、「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思いますか」という項目では、「思う」「どちらかといえば思う」と回答した児童が9割を超え、県の平均値よりも高い傾向にありました。これは、先ほどのまち広報紙の特集記事にある、考え、議論する道徳の充実により、道徳的实践力が培われてきているものと捉えています。

また、算数科を中心に「学び合い」を取り入れた授業改善も行っており、仲間同士で支え合う学級経営ができてきていることも要因の1つとして考えられます。

ただ、一方で少数ではありますが、「思わない」「どちらかといえば思わない」を回答している児童が見られることは課題です。引き続き、どんな理由があってもいけないという認識のもと、しっかりと指導を継続していく所存です。

2点目は家庭教育についてです。小学校の、携帯電話やスマートフォンの使い方について、「家の人と約束したことを守っていますか」の項目では、「守っている」「大体守っている」と回答した児童が6割ほどおり、県と同等、全国よりも高い傾向にありました。近年、ネットトラブルや依存症などが身近な問題となり、情報機器の取り扱いについて家庭で決めたルールを守ろうとする家庭が増えています。本町でも企業と連携して実態調査をしたり情報モラル教室を開催したりするなど、啓発活動に取り組んでいるところです。一方で、ふだんの1日当たりのテレビゲームをする時間は県や全国よりも多く、中学校が顕著ではありますが、小学校でも若干その傾向が見られます。1日当たりのテレビゲームの時間が1時間以内の児童・生徒のほうが教科調査での平均正答率が高いとい

う分析結果もあり、家庭での過ごし方が課題の1つとなっております。一昨年、教育委員会とPTAで家庭教育に関するリーフレットを配布して呼びかけたところではございますが、ゲームの時間を家庭学習や読書の時間に置きかえるなどの取り組みを行うことが学力向上にもつながると考えております。このことについては、今年度も教育委員会とPTAによる懇談会を開催し、各PTA本部と連携しながら実効性のある取り組みを考えています。PTAが主体となることにより、家庭教育の高まりが見られることを期待しております。

なお、調査結果の特徴の1つとして、県や全国よりも児童・生徒の地域行事への参加率が高い傾向にありました。子どもたちの確かな学力や豊かな心、そして健やかな体を育むには、学校や家庭、地域の連携が不可欠でございます。町民の皆様の学校教育や家庭教育に対しての御理解と御協力に感謝申し上げますとともに、施策の検証・改善の視点を明確にし、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立していく考えでございます。

私からの答弁は以上でございます。

- 4 番 御答弁いただきましたので、それでは再質問をさせていただきます。座っての質問をお許してください。

時間の関係もありますので、順番を変えて質問させていただきますことを御了承ください。

2番目の中学校の学力が低下しているのではないかというこの質問で、なかなか中学校で授業で理解ができなかったり、わからないといったようなときに授業の後に先生に教えてもらえるような機会がなかなかないというようなことを生徒や保護者の方からよく聞くんです。そんな中でやはりわからないことをそのまま放置しておけばどんどんおくれていってしまう、そういった児童のためにも何らかの支援が必要だと思うのですが、その辺のお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

教 育 長 授業の理解、いわゆる定着といった内容かと思っております。確かにわからないことがあったときには生徒が先生に聞けるというそういう場ができればいいのかもしれませんが、一斉にそういうところを設けるということはなかなか厳しい状況もあろうかと思っております。私も自分の子ども時代のことを振り返ってみますと、よく先生のところへ尋ねていった、そういう経験がございます。職員室まで行って、いろいろ教えていただいたということも経験しております。ぜひそういったところの中で、自分がまずは理解しようというそういう姿勢を持ったときに先生に相談していただくことも、まず寛容の方法かなと思うところで

ございます。それから当然教師側にしてみれば、子どもたちがどれだけ定着しているのか、もしくは理解しているのかというようなことを把握して授業を構成しなければいけないことは確かなことだと思います。そういった意味の中では、1時間1時間で授業が切れているわけではなくて、次の授業と連続していると、いわゆる前に学んだことは次の学習につながっているといったところでございますので、当然子どもたちの理解度を確認した中で授業は進めているものと認識しているところでございます。しかしながら、今御意見等もいただきましたので、またそういったものについては中学校のほうと確認をし、また指導を状況によっては図っていきたいと考えております。

以上でございます。

- 4 番 中学校に関してはわからなかったり、なかなか授業で理解ができなくて先生に聞きに行きたくても各教科によって先生が違うということで、先生もいろいろ忙しい、部活がある先生もあったり、なかなか聞きに行っても放課後会うことができなかったり、次の授業に移動してしまうとかそういったことでなかなか聞く場がないということを言われている生徒もいました。ある人は、小学校のときはすごく勉強ができていたんですけども中学校に入ってからどんどん学力が低下してきたなんていうような声も聞きました。

先ほど視察の報告でもありましたけれども、10月に行った行政視察の岡山県の和気町では公営塾と放課後学習支援を行っているということで、公営塾に関してはなかなかすぐに行くというのはハードルが高いものというふうに思うんですけども、放課後学習支援、この辺は和気町の場合は有償ボランティアを活用して行っていました。県の事業も入っているんですけども、町で人材を確保して行っているんですけども、地域の方だったり非常勤の職員であったり、または大学生や高校生、こういった方を活用して行っているということで、週に1度程度、その日は部活をなくして行っているというような形で言うておりました。その内容としては、先ほどから申し上げてます全国学力・学習状況調査、こういったものの分析を行って課題があるものに関して取り組んでいるといったような形で行っているようなのですが、私も放課後学習支援が必要ではないかなというふうに思っているんですけども、この辺、教育長どのようにお考えでしょうか。

- 教 育 長 放課後学習支援ということでの御質問なわけですけども、放課後というのが校内のものなのか、また、校外出たのものなのかというようなことも考えられるかと思うんですけども、私自身は校内ということで捉

えて考えを述べさせてもらおうかなと思っております。先ほど御指摘のとおり、中学生が部活動があるといったところの中で、なかなか教員の働き方改革が今話題になってますけども、子どもたちも非常にハードスケジュールの中で日々生活しているのかなと思っております。そういったところの中で、特別にそういう場を設定するというのも1つの方法かと思っておりますし、また、先ほどの御質問と共通するところでございますけども、どう取り組んでいったらいいのかとその一方向ということでお話しいただいているのもあるかと思っておりますけども、日課等も含めた中で考えていく課題かなと思っております。そういったところの中で、校長のほうに投げかけていい策があるか、また、そういったところの中で対応を考えていけたらなと思っております。

なお、今年度より働き方改革、先生方の働き方をどうしていくかということの中で、月に1回ではございますけども、部活動を中止にする日を設定しております。それは、子どもたちとの向き合う時間を確保していこうというようなところでございますので、月に1回程度のわずかな歩みではございますけども、そういった場が今、議員御指摘のようなところへ生かしていければ一番いいのかなと思っておりますので、そういったことも含めた中で、今後も検討させていただければと思っております。

以上でございます。

- 4 番 初めは、月1回でも部活のない日を活用して、そういった学習支援の場を設けていただけたらなと、そういった検討をしていただけたらなというふうに思います。また、新学習指導要領が2年後には全面実施というふうになってきますと、授業時間が増えてくるかと思うんですけども、自治体によっては導入されてるところもあるんですけども、土曜スクール、この辺を本町では検討したりとかそういったものを考えているのか、やはり授業のスピードが速くなってきているのではないかなというふうな感覚もあるんですけども、例えば、月に1回の土曜スクールを導入するには、8月はないとしても年間11回、そうすると33時間ぐらいの余裕ができてくるかと思うんですけども、その辺のお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

教 育 長 土曜スクールといった御指摘でございます。いわゆる授業時数の増が次期学習指導要領のところでは話題になっているのは確かでございます。それに向けての一方策として文科省のほうでは土曜授業だとか、長期休業のほうの短縮といったことも示されているのが実情でございます。

本町では、まず1つ、土曜授業の件でございますけども、平成23年度より現行の学習指導要領が実施される際に実施しており、現在も土曜スクールは前期・後期少なくとも1回は実施しているといった状況でございます。ですから、土曜スクールと銘を打った日は、月曜日の振りかえ休業はないといったところでございます。また、その際、夏季休業においても2日間ではございますけども短縮をし、夏休みを8月31日から8月29日までと実施したところの中で既に対応しているといったところでございます。

なお、このような取り組みにおいても、これからの学習指導要領に沿ったときには、授業時間割りをどうするかということで非常に検討課題と捉え、既にこちらについても来年度からモジュールといったことで、朝の時間の15分間を教科の時間に入れて対応し、年間の授業時数への対応を図っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

- 4 番 質問紙調査の項目の中に、「土曜日の午前中は何をしていますか」なんかいいう生徒への質問があったもので、国も土曜スクールの導入を検討してるのかなというふうな感覚を受けて質問させてもらったんですけども、わかりました。やはり、学校での学習も学力向上には非常に重要だとは思いますが、やはり家庭での学習だとか基礎的な生活習慣、この辺は学校に行ってから学習に大きく影響してくるのではないかなというふうに私は考えるんですけども、よく町長が気にしてられる朝食の欠食とか、この辺、今回質問調査の公表、広報での周知には入ってなかったんですけども、今年度は朝食の欠食状況というのはどのような状況だったのでしょうか。

教 育 長 朝食の欠食については細かいデータは即答することはできないんですけども、傾向としてはそんなに高くはなかったんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

- 4 番 なかなか家庭のほうまでの指導というのは町で行うということはちょっと疑問なんですけども、この辺も学力向上にはこういったものを保護者に周知していくのも今日では必要なのかなというふうには感じております。

最後に、これもないのかと思うんですけども、質問紙調査の中で「学習塾で勉強していますか」というような項目があるかと思うんですけども、この辺も数値が出てますでしょうか。

教 育 長 そちらのほうの細かな項目は私も今手元にないので答弁のほうは控え
させていただきますんですけども、後ほど御答弁させていただければと
思っております。

それから、「毎日朝食を食べていますか」といったところの中では、大
体85%ぐらい食べているといった状況でございます。

以上です。

議 長 以上で4番議員、清水亜樹君の一般質問を終わります。